

インフルエンザ出席停止期間早見表

2023.12

発熱期間	発熱	朝から解熱	朝から熱が下がる	症状軽快	OK	登校許可			
	発症日	発症後	発症後	発症後	発症後	発症後	発症後	発症後	発症後
	0日	1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	8日
1日									
2日									
3日									
4日									
5日									

インフルエンザ出席停止について

【発症日】

病院を受診した日ではなく、インフルエンザの症状(発熱・関節痛等の症状)が始まった日とします。

【出席停止期間】

- ①発症した日の次の日から5日間経過。
- ②解熱した後2日間。

(解熱鎮痛剤を飲まないで熱が無い、登校しても活動できる状態に症状が回復している。)

※朝から熱が出ていない日を解熱後1日目とします。

※①と②の両方を満たしている場合に登校が許可されます。熱が下がった日が5日目の場合、発症後8日目で登校が許可されます。

【お願い】

- ・医師から解熱鎮痛剤を毎食後に服用の指示されている場合、解熱剤の作用で熱が下がっている可能性があるため、薬の効果が無くなる次回のお薬服用前に熱を測ってください。
- ・感染が確認されましたら、連絡票を医務室へ送ってください。

医務室

メール: imu01@affrs.tuis.ac.jp

電話 : 043-236-1109(直通)